

平成27年度 第3回 桑名市子ども・子育て会議 議事録

日 時	平成28年2月17日(水) 13時～15時30分ごろ
場 所	桑名市役所5階 中会議室
出席委員	秋山則子、浅野誠司、伊藤香、伊藤靖子、加藤隆明、川添将美、小竹広行、小塚池条、小林三和子、西藤真子、下間賢了、高橋恵美子、津田浩二、野口典子(◎)、濱内洋孝、星野良行、松岡典子(○)、松岡初文、水谷秀史、水谷弘子、水谷美保、安田哲也、渡部美紀子(敬称略、五十音順)(◎：委員長、○：副委員長)
傍聴人数	5人
	1. 開会 2. 議事 (1) 計画の進行管理について (2) 新規事業の取組みについて 3. 分科会 4. その他 5. 閉会

1. 開会

(野口委員長)

あらためましてこんにちは。年度末に差掛りまして皆さん色々ご多忙のところお集まり頂きましてありがとうございます。今年度、子ども・子育て支援事業計画、5年計画をつくって、少しずつ進み始めていると、その様子を含めてこれからどうしていくかということで、次年度に向けての提案ということを出させて頂きたいという形でこういった分科会方式になっております。議事を見ていただくと一つ目は計画の進行管理ということで、どのように進んでいるのか、資料をもとに説明します。次に、新規事業をいくつか行ないましたので、その取り組みについての報告をおこないます。そしてその後、分科会についてはそれぞれの分科会に分かれて討議をお願いするというふうになっております。それでは、三時半くらいまでやらせて頂きたいと思います。

2. 議事

(1) 計画の進行管理について(資料1、2)

※資料1、2に基づき事務局説明

(野口委員長)

よろしいでしょうか。資料1と資料2が各部局からの回答となっております、62の事業についての事務局サイドでの評価ですけれども進捗状況についての報告がありました。中々○、△、×で◎という少し大胆な分析の仕方をしているが、初年度であるので手がつかないのはどうしてか、という視点もあるかと思います。あるいは数値目標として必ずしも達成出来てないところを分析しておりますので、今までの説明の中で何かご質問ありますでしょうか。

(濱内委員)

事業番号16番のスポーツ少年団の推進ということで加入団員数が減少しているためスポーツ少年団に加入するよう促進することが必要との見解がなされているのですが、これについて事業担当の方、説明をお願いします。

いないようでしたらよろしいでしょうか。うちの子どもは5年生と2年生でスポーツ少年団に加入しています。ミニバスケットをしているのですが、1月の末に三重県の県大会がございまして、その大会を優勝すると全国大会に進めるという大会です。その大会で長島地区の女子のチームが2位でした。もう一つ、中学校区で構成されないチームが、同日開催で別の試合があるのですが、それで多度南は優勝しました。大山田はその大会では2位だったんですね。結構、桑名としてはスポーツ少年団の子どもたちは頑張っている。頑張っているのですが、長島のバスケットのチームも北部、中部、伊曾島の3つ小学校の子どもたちが集まってやっているのですが、その3つの小学校でも6年生

は6人しかいない。5年生も5人と各小学校2人ずつしかいない状態です。その状態をなんとかしようと思ってうちの娘は先生にPRさせてくださいと言いにいった。そうすると先生があなたたちのチームだけやらせてあげると、他の野球とかサッカーなどのチームもPRさせてと言うからやめときなさい、と言われたのです。それというのは先生も事なかれ主義で対応されたと思います。その先生は信頼できる方で自分も少し残念だったのですが、結局PR、子どもが自主的にやりたいといったことをやらせてもらえなかったことが凄く残念でした。

それともう一つ伝えたいことは、その頑張っている桑名の子どもたちが多いのに、それ自体を学校で表彰するということが無い。全校集会の時などに報告するということが無い。そういったことを行なった方が子どもは確実にモチベーションが上がる。そしてそれに関わっている教員の先生も多い。自分の学校の授業が終わった後に教えに来てくださっている。土日の時間も指導して頂いている。その先生自体も伝えてもらえればモチベーションが上がるのは明らかだと思う。こういった中で促進することが必要と行なっているのだが、それが全体に学校の方から行きわたってないというのを思いました。昔だったら表彰などを行っていた。それを伝えたくて冒頭に言わせてもらいました。このあたりについて今後の施策など説明して欲しい。

(事務局)

すみません。多岐にわたったお話しでしたので順番にお願いしたいと思います。残念な話も聞かせて頂きましたが、一方で自分もやってきた立場なのでよく分かるのですが、学校での表彰は学校において差があると思います。中学校でいうと中体連というものがあって、中体連以外の協会の試合というものもありますが、そういう意味では別け隔てはしておりません。せっかく頑張ったお子さんを表彰しないといった風潮というのは無いと思っていたが、そういったお声を頂いたということは一度見直しをしてせっかく頑張った成果を表彰できるような方法で考えていきたいと思っております。

大変申し訳ないのですが今年度よりスポーツ振興課が総務部に移ったのであまり言いすぎるのも良くないのですが、スポーツ少年団については様々な考え方があって、先程の学校でのPRですと、例えばポスターだけにしてくださいといった一定の線を設けているような学校もあります。もし行うのであればお昼の放送に日替わりで毎日行う学校も無いとは言えないが現在つかめていないので。学校にポスターを張っているのは見かける光景ですが、ただ学校が推奨しているという単純な誤解をされると、申し訳ないですけど長島ですと長島の学校の中で行うのですが、例えばAという小学校であるが活動場所はBという小学校で行うといった場合もありまして、そのあたりで少し難しい面があるということをご理解頂きたいと思えます。自分の学校で行っているのだから、と言いたくなるのはよく分かるのですが、そのあたりは一定の線を設けないといけないとは思いますが、ここだけに特化して計画の中で書くところといった書き方になるのですが、

一方で勤務時間が多い状況の中で、献身的に取り組んでいる先生もたくさんみえます。先程の表彰のことでと団員加入のことは課題として頂いて検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(野口委員長)

個人としては表彰という形がこういった形になるかは多様でいいと思う。それこそ表彰状を渡すというだけではなくて、みんなでそのことを喜び合うような雰囲気があると。それを地域の中でどのようにしてつくっていくかということが重要である。出来れば桑名の何かのアナウンスの時に全体としてのつけると。広報などで選手を取り上げるといったことをして頂ければと思います。

他によろしいでしょうか。一年目ですので中々◎の事業をピックアップ出来ないのが少し残念なのですが、本来このところ押さえておかないといけないな、というところに手がついていないという感じがしないわけでもないで、そのあたりは後ほどの分科会でご討議いただけますでしょうか。

それでは新規事業の取組みについてお願いします。

(2) 新規事業の取組みについて(資料4、5、6)

※資料4、5、6に基づき事務局説明

(加藤委員)

資料5の子ども安心・安全見守り訪問事業について、この図式から見ると、地域保健課、民生委員さん、児童委員さん、子ども総合相談センターという位置づけになっているが、うちの園で一人不安な子がいたのですが、年齢一歳未満で。それでその時に色々連絡は取っているのですが、子ども総合相談センター例えば子ども家庭課というのも行政の感覚の中に入ってくると思うのですが、これを見ているとどこかで手落ちが出てくるような気がする。例えば保育園であれば関連する部分があるので、出来ればこの図式の中にもう少し細かく連絡が入るような形をとってもらえないのかなと思う。

(事務局)

これは見守り訪問においてで、子ども総合相談センターが全ての取り仕切りを行っておりますので、地域保健課から名簿の提供をして民生委員さん、児童委員さんが訪問して頂いた後、その名簿で訪問した結果を子ども総合相談センターに返して頂いたり、早くこの人の状況を伝えた方がいいというケースであればその場で子ども総合相談センターや地域保健課へ連絡をしたりといった形をとっていただいておりますので、子ども総合相談センターも子ども家庭課に属しておりますので、そういった中で必要があれば子ども家庭課へも情報提供していく形になっております。

(加藤委員)

連絡としてこういった形をとっているということについて、地域保健課、民生委員さん、児童委員さん、子ども総合相談センターの連絡網が流れるような体制づくりをなお一層してもらえるとありがたいという話です。

(野口委員長)

つまり絵をかくのは簡単だけれどもそれを実際動かしていくというのは難しいし、恐らくケースバイケースで色々な連携が必要となるケースもあるので、実にこれは難しい。これから地域包括ケアというものも桑名では動くであろうし、厚労省が言っている地域包括ケアは決して高齢者のためだけのものではなくて、子ども、障害の分野も全て含めなさいというのが9月あたりに出てきている考え方ですので、そういうものを少し他の部局とも連携をとりながら、もれにくいようにしていく努力が必要だということですね。

他によろしいでしょうか。それではここから一時間ほど分科会ということでやらせて頂きたいと思います。ここから先はそれぞれ各分科会をお願いいたします。

3. 分科会

(1) 各分科会での議論 (資料3)

(2) 議論内容の報告

(野口委員長)

資料1や資料2を見て頂きながら、この1年弱を振り返って頂いて、次年度に向けてどういう風に評価をしていくか議論をしていただきました。計画が絵に描いた餅にならないように、実行できるように行政も努力をするけれども、行政だけではなく市民も協働で努力をしていこうというのがこの計画の趣旨だったと思います。

皆さんの議論が聞こえてくる限りでは、地域の問題というのは深刻化してきてなかなか行政が入り込めない部分も出てきて、例えば赤ちゃん訪問に代表されるように100%にはならない。むしろ100%にならなくて、その僅かなところに大変な問題が潜んでいるのではなかろうかというのが現場の皆さんのご意見ではないでしょうか。これは子どもの問題だけではなくて、社会全体の中で起こってきている非常に見えにくくなっているという社会問題をどうやって共有化していきながら、今悩んでいる人たちと私たちが一緒に、言わば市民の人たちと一緒に問題に取り組んでいけるかという事で、その方たちを決して排除するというのではなく、切り捨てていかない社会を作ろうということも桑名ですとやってきたことだったと思います。

行政の方も100%にするのが難しい点をどうやって埋めていくのかという作業についての話が聞こえてきました。各分科会で議論された内容の報告をお願いします。

子どもが主人公分科会

(水谷秀史委員)

達成度が△の原因の多くが数値目標だが、そればかりではないだろう。委員長から話があった様に、後の2%の所にこそ問題を抱えているのではないかの再確認と、参加者数が少ないから増やそうという時代ではなく、目に見えるものは目標にしやすいのですが、継続していく事そのものに意義があることが多いのではないかと意見であった。

育てる側を育て支える分科会

(濱内委員)

行政が一生懸命やっているのを感じています。分科会の提言として、例えば親支援プログラムであれば、集まってきた方々は意識の高い層が多いので、次の講座の際に余裕があれば、行政から連絡するのも大切ではないか。講座で何度も顔を合わせるうちに、親同士も顔見知りになり、今後の支援側になっていただければ次の世代を作っていくのではないか。

桑名市の財政が厳しいとは思いますが、保育園のクリスマス会のプレゼントが今年から廃止されてしまいました。企業と行政の連携で、企業のPRなどのサンプル商品を配る代わりに、イベントで手当がもらえるとか、そういったところに踏み込んで行っても行政の努力になるものと思うんです。一部のクレームを恐れて何もやらないことが行政にはありますが、恐れずにやってもらうことが我々市民が求めていることであると伝えさせていただきました。

地域の子育て力分科会

(津田委員)

行政側の話を聞いて、やっていることを理解できたという面がありましたが、情報が子育て世帯に伝わっていない。ここに参加している委員は情報に敏感な方が多いのですが、その方たちでも全体を把握していない状況でありますので、ましてや地域の中であまり交流の無い方は、情報を得ることは難しいだろうと思います。そこで、情報発信はいろいろな形で行ってはいるが、どうしても官の中だけでやられているようなので、民間や地域の方を巻き込んだ情報発信をやってもらいたい。懇話会は、何を目的としてどういうことをやるのかが分からないという意見が多かったので、課題として、次回にスケジュールを出してもらった話をした。

(野口委員長)

今日はこのことで議論をするというわけではないですが、5年計画であります、1年目のスタートとしましては、まずまずスタートは切っているのではないだろうか。行

政計画というのは、どうしても数値や目標自体がはっきりしたものについては目標を立てやすいが、極めてソフトな部分を含んでいるという事と同時に、子どもの問題、親の問題、社会情勢は刻々と変わっているので、5年間このままでいいかという事を、すでに1年目に委員の皆さんは感じているのではないのでしょうか。

例えば、最後に話の合った懇話会は、地区の代表に集まってもらって何を議論するんだろうかに行った時に、子どもの問題だけでいいのだろうか、あるいは子供の目線だけで考えて地域の問題を考えられるのだろうか。こういうものを作ろうという目標では難しいのではないかという事が最後出てきています。情報発信についてもこれまでさんざん議論してきており、桑名の場合いろんなツールをもっているが、情報がどういう形で伝わっていないのということを情報収集しないと、また新しいツールを作らないといけない時代に来ているのかもしれない。この場では、行政と市民の方が意見交換をしあって共同で話を進めていこうと、そして事業を考えていこうと工夫作りをしてきたわけですから、そうすると、先ほどのクリスマスプレゼントの廃止はさびしいですよ。子ども心に、お菓子袋があってクリスマスなんですよね。何とかならないか。これからの時代は待っているだけでは駄目で、なんか手立てはないかという知恵を寄せ集めてみんなが喜ぶやり方を考えるという時代に入ってきているので、この会議が議論される場になっていけばよいかと思っています。今日、議論して頂いたことをまとめて頂いて、次回、それに基づいて、計画をどう進めていくかという事を議論させていただきたいと思えます。

4. その他

(1) 桑名市健康づくり計画について（資料7-1～7-3）

※資料に基づき事務局説明

（野口委員長）

子ども子育て会議に健康づくり計画が入り込んでいまして、27年度の進捗状況を報告して頂きました。ご承認いただきたいと思います。

(2) 認定こども園の凍結について

※事務局説明

桑名市といたしまして桑名市就学前施設再編実施計画における認定こども園の設置を平成25年度に計画として策定いたしまして進めてまいりましたが、この度凍結することとなりましたのでご報告させて頂きたいと思えます。

まず認定こども園の設置につきましては、国の動向に応じて必要な対策を講じ継続的に検討する、また、ニーズ調査などを実施しその結果によって検討すると示しながら、これまで様々な協議を重ねてまいりました。一方で、現状の子ども・子育て支援分野におきましては、今後の市政運営に影響すると思われる方向性につきまして、国の方が

ら順次おおまかな方向性が示されてきております。その内容と申しますのが、5歳児の義務教育化、そして福祉の分野におきましては今後の福祉のあり方ということで、それ以上の内容は具体的にはまだ示されておられません、このような国の施策が今後の市政運営に影響すると判断し、公立の幼稚園・保育所を取り巻く状況というのは不透明ではありますが、今回、しばらく凍結というご判断をさせて頂いております。また、桑名市のニーズ調査の結果につきましても、幼稚園は54%、保育園52.7%に対しまして、認定こども園は23.3%と、認定こども園への市民ニーズは低いという結果も合わせて考慮させて頂いた次第でございます。

そこで、このような経緯を踏まえまして、当分の間、認定こども園の設置を凍結とさせて頂いた次第でございますが、今後につきましては、国の動向を注視しながら各方面と調整し、今後のあり方を検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、認定こども園設置の凍結につきましては、市民の皆様には、広報やホームページへの掲載を行い、また、説明会でお知らせをさせて頂いた次第でございます。説明会の場ではご参加頂いた市民の皆様からは、いつまで凍結するのか、公立幼稚園の再編ということに関連して預かり保育の事や、公立幼稚園での3歳児保育についてご質問を頂いた状況でございます。以上ご報告させて頂きました。よろしく願いいたします。

(水谷秀史委員)

関連で質問させて頂きますと、認定こども園凍結という事でございますが、私立が手を挙げた場合、それは有効でしょうか。それから2つ目、そもそもこの会議は、子ども・子育て関連3法に基づき開催されていると認識しています。小規模保育施設等についても含んでいるというのが私の認識ですが、私立が小規模保育に申請するという事についての行政側の受取の仕方をお尋ねします。3つ目に、昨年から待機児童の数が年2回となりました。昨年4月と9月の待機児童の数を教えてください。

(濱内委員)

認定こども園凍結について、先ほどの説明で委員には周知されましたが、広報には凍結します、説明会を実施しますとしか書かれておらず、理由が書かれていない。理由が書いてあれば説明会に行かなくても、わかる方もいると思います。何年か前に、30カ所を超える説明会をやって、たくさんのパブリックコメントが出たと思うのですが、それだけ関心の高い事業であります。保護者の中には、今、保育園に通っている方、幼稚園に通っている方、私立を含めてどうなっているのだろうと思っている方が多いと思います。例えば対象者にはレジュメ1枚でも資料を配るべきだと思います。先ほど情報が入ってこないという意見があったのは、まさしくその点で、重要なところを広報くわなに載せてますというのは、まったくもって行政の怠慢だと思います。載せてはいるけど、

理由が書いていない。説明会に行った人しかわからないではないか。どうして、ちゃんと書いていないのかについて苦言として言わせてください。

(津田委員)

認定こども園の凍結という事ですが、もともとは、水谷さん、加藤さん、下間さん、私が出席していた公立幼稚園の再編検討委員会で出した答申に基づいて、実施計画が組まれたわけであります。ただ、その答申には、認定こども園について慎重に検討すべきという答申を出して、事務局が実施計画の中で認定こども園を入れてきたという経緯があります。いろんな事情が変わったとは思いますが、今後、公立幼稚園であったとしても教育の施策を進めるに当たり、十分関係者に意見を聞いて進めてほしい。事務局の独り相撲の結果ではないかと思えます。

(加藤委員)

今後の幼児保育の方向性を、以前も決められたと思えます。幼稚園、保育園の子どもたちは、木を描いて、この木のように育つように桑名市の子どもは一本で見るよと言われたので、きちんとそのあたりのビジョンをはっきりと打ち出して、今後の施策を進めていただきたい。それが要望です。

(野口委員長)

凍結をしたという話なのですが、凍結の判断はどこで、どういう段取りで凍結に至ったのかの説明がないので、だれが決めたのか。私は桑名市民ではないので、広報くわなを見ていませんので、いつなのかという事を含めてもう少しご説明頂けませんか。

(事務局)

計画を策定したうえで、色々な協議を踏まえたのですが、先程申し上げましたとおり文科省および厚労省の方から、それぞれの国の施策の方向性というのが、少しずつ見え隠れするという状況ではありますけれども示されてきました。桑名市としましても再編実施計画に基づく認定こども園の設置につきましても、主に教育の担当部署、子ども家庭課、政策経営課、施設という関連性もありますので公共施設マネジメント課等との、いろいろな関係課との協議、あり方検討会というのをもちまして、職員内部のあり方検討会ではあります。今後どうしていくのかという検討をさせて頂いた次第であります。そのうえで、先ほど申し上げましたように、子ども家庭課といたしましては、福祉施策のあり方が大きく方向転換していった時に、認定こども園が設置されるということに、どう整合性をもっていったらいいのかということ、不透明ながら本当に進んで行っていいのかという事を、私どもの方で考えたうえで、最終的には市長にも報告させていただいたうえで、凍結という答えを出させて頂いたという経緯でございます。

水谷委員からの質問ですが、私立幼稚園が認定こども園に手を挙げることについての市の対応であります。認定こども園は県の判断のもとに、県が認可することになっておりますので、最終的には保護者の方への多様な保育サービスの提供ができるように、市としても協議をさせていただきたいと考えております。また、具体的に申請等をいただいた段階で、可能なことにつきましては対応していくことができるかと考えております。

小規模保育については、今年度新制度がスタートして、休職中の方も保育所に入る事が出来るようになったことから、昨年以上に保育園への入所希望が相当数増えています。この4月入所については、現在の所、待機児童は発生しない見込みではございますが、今後、途中入所の応募状況によっては待機児童の可能性もあると思っています。具体的な内容については、今後の検討課題ではありますが、小規模保育についての検討は、今後していく必要があると考えているところでありますのでよろしくお願いいたします。

(水谷委員)

9月も待機児童はゼロだったのですか。

(事務局)

待機児童は、現在はゼロです。

(野口委員長)

一つ引っかかっているのですが、あり方検討委員会を庁内で立ち上げたことについて、この委員会に報告は無いものなののでしょうか。それとも、時間的に無理だったのでしょうか。

(事務局)

再編について答申をいただいて、市の方で再編計画を立てました。その再編計画に基づいて、実施していくという中で、市の中で認定こども園について検討してきましたが、その中で、認定こども園についてのあり方検討会を庁内の関係各課で協議した結果であります。先生がおっしゃられますように、この子ども・子育て会議に報告すべきことをしてなかったことは大変申し訳なくしております。

(濱内委員)

この委員会に報告がなかったことも残念ですが、当時に認定こども園になるという話で、公立幼稚園に行くか私立幼稚園に行くか、あるいは保育所を選ぶか悩まれている保護者の方がたくさんみえました。ここで一気に話がかわって凍結という一言だけで終わらされてしまうと、えっとなります。やはり、在園児に対しては、何かしら紙1枚で説

明すべきだと思いたすがいかがでしょうか。

(事務局)

広報等については言われるとおりで済ましてしまっていました。具体的には、28年度の保育所入所の申し込みをしていただき面接をさせていただきました。その時点で今回凍結したことについて説明をさせていただいております。ただ、それは市民全員ではなく、限られた方ということになってしまいますので、その点についてはおっしゃられたとおりで、今後しっかりと受けとめていきたいと思いたす。

(濱内委員)

人によっては、凍結が明らかなら私立幼稚園へ移ろうかなという保護者もみえると思いたす。今度入る人に説明したというのは分かりますが、今入っている人に対しての説明が大事ではないですか。

(野口委員長)

糾弾する会議ではないですが、私としてはお互いの信頼関係の問題だと思いたす。この会議の委員が、この経過を知らないで良いのか。ここが所管する内容でないのであれば、情報として報告を聞いておくだけでいいのですが、これはかなり政策に踏み込んだ、しかも、審議の過程が必ずしも明確ではないものを提示されている事に対して、委員長としての責任を感じて思いたす。そういうプロセスを経たものを皆さんにお示しをせざるをえないという事について、私自身委員長として責任があると思いたすだけで、その事を説明して皆さんに納得して頂くというのが私の役割と思いたすので、皆さんが納得して頂ければ今日は閉じていいかと思いたすのですが。

(水谷委員)

野口委員長に連絡がいったのはいつなのですか。

(野口委員長)

言わない方がいいかと思いたす。私は退席しなければいけないくらい怒りましたから。少なくとも皆さんがお知りになるよりも以前には知りえませんでした。本来でしたら、一定の報告事項という事で議題が上がって、皆さんにご承認いただき、次の段階に入るという風だったと思いたすが、それがすでにできない状況であります。という事は、委員長は何をしてたという話ですよね。やはり手順は大事ですから。手順というものはお互いの信頼関係を作っていくものですから。

(濱内委員)

やってもらう事はシンプルな事なんです。紙1枚で在園時に、全市民にやってくださいという事ではないんですよ。凍結によって変わりたいという人には、凍結の時期が分からないので判断はお任せしますでいいと思うんですよ。

(野口委員長)

まずそれはいいですか。お願いします。

(下間委員)

本当に覆されたという感じですか。もっと様子を見たらどうなのか、さんざん言ってきました。でも、やると決められて、既成事実のような形で市の方で進められて、計画にも載せられて、我々保育園なり幼稚園の関係する所がもっと議論したいと思っていましたが、ほとんど議論がされないまま市の方で決めていったという事です。どうなるんだろうと心配しながら見守っていたら、急に凍結となって、すぐにその時点で報告は受けましたけど、凍結の理由は言われていたんですが、やはり、その様な事を繰り返さないように、どのようにやっていくかが必要で、真摯に受け止めて今後につなげてほしい。

(野口委員長)

委員の皆さんがこれでよいのであれば、時間もありますので、議論する問題でもないです。決着も着いています。ただ、釈然としないということと、やはり決定のプロセスに私たちが何か意見を言うチャンスが無かったということに委員長としての責任があるということも含めてお伝えしたい。濱内委員からのご要望もありましたので。

(濱内委員)

市民を置き去りにしないでくださいということです。

(松岡委員)

市が設置はするものの、内容は重いものだと思います。議論にかけた時間とか皆さんの思いであるとか、気持ちがついていかないがこうやって合議的に話し合いで決まったものなので、不満ながらも了解するしかないと思われた方々、色々な項目についてそうだと思うのですが、そこを反故にされたという感覚は持ってしまって、私も副委員長という立場としては、一番核の部分、大きなところを、委員会で話したことを、全く知らないところで決定されて覆ったということに、知らされないという残念な感覚を持ちます。特に野口先生は委員長として責任を持ってこの会を進めてこられたので、とっても落胆されたのであろうという思いがあるんですよ。人としてという問題が、組織としてというよりは、これから委員会をやっても市はすぐ変えてしまうのという不信感につながると思うので、落胆された委員の方が多いのだろうという事を真摯に受け止め

れば、説明にしろ、発信にしろ、もっと速やかに誠意を持ってやってよかったのではないか。その後も残念です。ぜひまた、信頼関係の構築がつかれるものであれば、つくっていかれたらどうかと。

(野口委員長)

皆さんから委員長動議が出ていいと思うんですよ。皆さん優しいと思って今日ここに座っているんですよ。

(松岡委員)

私は、委員長としては辞めると言われるんだろうとは思ったんですよ。

(野口委員長)

私、言いましたよ。やってられないというよりは、やる責任を果たせなかったということではなかろうかということなんです。委員長として皆さんに対しての責任をどう果たせるのかという事なんです。そういう受け止め方をしていただかないと困るということは申しあげました。私はこれで自分自身が続けていかどうかすごく迷っている所なんです。

(濱内委員)

個人的には委員長には責任は無いと思います。正直広報くわなを見て、委員の自分でも聞いていないという事にショックでした。そのショックを思えば委員長のショックはもっと計り知れないものだと思います。

(野口委員長)

私、机たたきましたよ。

(濱内委員)

普通は事前に報告されて委員長の判断を仰ぐのが、当然のことだと思うのですが、それすらせずに、行政だけで決めてしまった。今まで、学校・園再編計画の委員たちのかけた時間を一瞬で無駄にしてしまっているんですよ。パブリックコメントをくれた保護者の人にも、どうして簡単にやってしまったのかが、たぶん委員長が机をたたいたところですし、自分も熱くなる所なんです。そこがすごく残念で仕方ありません。実際に、園再編の時は副市長も説明会に来て、やってるくらいの事業だったので。

(野口委員長)

それともう一つは理由が釈然としないんですよ。お金がないならお金がないとはっき

り言っていた方が分かるのですが、国はそんな風に言っているのでしょうか。あり方検討委員会をしたのであれば、その内容を説明して頂いてもいいのではないのでしょうか。私はその説明を受けてはいません。あり方委員会があるということも今日知りました。これだけ知らされていない委員長が、委員長としてこれからやっていていいのでしょうか。

(加藤委員)

委員長が言われるとおりですが、再編委員会でも協議をしてくれと終わったはずが、いつの間にか計画に載っている。内部で委員会を立ち上げて決まってしまった。我々はその計画書を見てびっくりした。委員長の気持ちと、我々があの委員会に出ていた気持ちは同じです。単に行政は、それだけのことを打ち上げておいて、凍結ですよと、誰も責任を負わないんですね。我々が再編委員会で相当言ったのに、全部却下されました。バスの件にしろ却下、こども園も却下、その当時の教育長は絶対やると、夜中まで喧嘩したけど絶対やると言い続けて、今はみえませんが、凍結になりました。誰の責任でもないんですね、行政は。我々の使った時間はなんだったのかという気持ちもあります。こういう動き方をしていたということが初めて委員の皆さんにも分かったのではないかと。再編計画でも同じことがあったという事が分かったのではないかと思います。もう一度考えて頂いて、今後の子ども・子育て会議にしろ、委員長の立場、委員の立場を色々考えた中で、きちんと議事運営をやって頂きたいという思いです。

(下間委員)

行政の中で作り出したのが、駄目だからぼしかった。みんなでもっと我々に議論を持ちかけて話し合いをしていれば、いい意見が出たのに、自分たちだけでやりだしたけどどうまくいかないから凍結、それを聞かされても未だに理解されていない。繰り返されないようにしてもらいたい。

(野口委員長)

事後処理をどういう風にするかという事は、十分考慮して頂きたいということがこの委員会からの申し入れでしかないんですけれども。

議題として挙がっているわけではないので、承認事項ではないです。ただ、報告をいただきました。その報告について意見交換をしました。それについて、申し入れをしました。

(津田委員)

再編検討委員会の時もそうだったのですが、情報を伝える優先順位が違うんだと思います。再編検討委員会でも散々もめたのは、地域に先に説明をしてから委員会のメンバ

一に知らせて既成事実がつくられてしまうわけです。そうすると何を言っても、市は説明してしまいましたからと言って終わってしまう。議員の先生に先に伝えるのか、委員に先に伝えるのか、地域住民に先に伝えるのか、この優先順位をきちんとしておかないと、後で聞いて何で自分たちが知らないのかという話になってしまう。ただ、フォローするわけではないが、再編検討委員会に参加していた時に比べて、我々の意見を聞かなければいけないという姿勢は当時と比べて変わりつつあるのではないかと思います、そもそも進め方の順番が違うので、こういう問題が出てきているのではと思います。再編委員会が始まったときは、我々が意見を言うと、メンバーではない事務局の人が横から委員を攻撃する状況でしたので、今は、意見を聞かなければという姿勢には変わってきているとは思いますが。ただ順番が違うのでこういうことが起きるのだと思います。

(野口委員長)

少なくとも私自身が、次世代の時の会議からお引き受けしたという経緯の中で、市長をはじめとして桑名市は市民の参加と協働を打ち出しながら、事務局は提案をするけれども意見交換をしながら、みんながある程度納得した線の所で動いていく、それは、進捗としては微々たるものかもしれないけれども、合意形成という手順は踏んでいこうということやらせて頂いたかと思うんですね。

皆さんにはとても長い時間色々なところでお世話になってきたわけで、そういったやり方をこの会議を通して共有させていただいたかと思っています。そういう意味での、今回の出来事というのは私としては心外だったという事でありまして、心外ということだけではなくてその事を委員長として知らないまま、皆さんに提示せざるをえないこと自体の責任を感じているという事です。

それでは、事務局にお戻しします。

(事務局)

本日は長時間にわたりありがとうございました。これで終了させて頂きたいと思いません。